



## 地震列島に原発はいらない。原発とめよう！

### 伊方原発をとめる会で佐田岬半島にチラシ配布

伊方原発をとめる会は、4月25日、佐田岬半島にチラシを配布しました。この日は三机湾から半島西側に向けての配布でした。チラシは下部写真のとおり、「地震列島に原発はいらない」と題したものです。2500枚用意し18名で1800枚を配布しました。

能登半島地震をはじめ、愛媛県内でも地震が相次いでいます。チラシはまず、あまりにも活断層に近い伊方原発の危険性を指摘しています。

同時に、見開きの紙面では、伊方原発の運転差止を求めて松山地裁に訴えている裁判について知らせています。裁判の経緯、争点の概要を記し、「早ければ年内に、遅くとも来年3月までに」松山地裁での判決が出る見込みとしています。

朝10時。出発前の打合せ



愛媛新聞の取材と報道があつた



写真と新聞紙面断片を含めたコラージュ



対話し配布する

配布した体験も交流



配布したチラシ（B5版4P）

#### 目次

- 1P 佐田岬半島にチラシ配布／総会案内など
- 2P 知事と四電に申し入れ／県内の3・11集会
- 3P 記念講演（白石草）／県議会請願の結果
- 4P 公開質問への知事回答&とめる会のコメント
- 5P 知事回答／サイレントフォールアウト近況
- 6・7P 連載インタビュー（薦田伸夫さん）
- 8P 大分地裁の不当判決／これからの予定など

### 第40回口頭弁論のご案内

6月18日（火）14時開廷 松山地裁31号法廷

この日で結審の見込み。ぜひご参集ください。松山地裁をうめつくしましょう。

13:00 原告・傍聴者集合

この間に「傍聴抽選券配布、抽選・発表」

13:45 門前まで原告・弁護団・支援者で歩む

14:00 開廷（原告2名と弁護団の陳述予定）

15:30 頃 閉廷（見込み）

【報告集会】 会場＝愛媛県美術館講堂

15:40～16:30 原告、弁護団、支援者で報告会

### 伊方原発をとめる会

## 第14回定期総会のご案内

5月26日（日）13:15 開場

松山市男女共同参画推進センター コムズ5F

13:30 開会

記念講演「終わらない原発事故と福島は今」

武藤類子さん（福島原発訴訟団团长）

15:10 総会

弁護団の報告／活動報告、会計報告、活動方針、

予算、質疑応答

16:30 閉会

# 震度 6 弱の地震発生

## 知事と四電に「停止・総点検」と「停止保持」の申入れ

4月17日23時14分、豊後水道を震源とする地震が発生し、愛媛県愛南町と高知県宿毛市で震度6弱を記録した。気象庁によると、1996年の震度改定以降、愛媛で震度6弱以上を記録したのは今回の地震が初めてという。

この地震により、伊方原発3号機は「2次系ドレンタンクの水位制御がトラブル。「バックアップの系統に切り替わった影響で発電機出力が約2%低下」とのプレスリリースがあった。

4月18日、伊方原発をとめる会は、中村時広愛媛県知事と四国電力長井社長に「原発を直ちに停止して総点検し、停止状態を保持するように」との申入れを行った。

伊方原発を直ちに停止して総点検し、停止状態を保持するよう申し入れます

4月17日に発生した震度6弱の地震に関し、四国電力のプレスリリースは伊方原発3号機の「2次系ドレンタンクの水位制御がバックアップの系統に切り替わった影響で発電機出力が約2%低下」としています。また、深夜に行われた記者会見では「湿分分離加熱器の第2ドレンタンクの水位制御弁の制御が不調となり、発電機出力が約2%低下」と説明されています。昨夜の地震動によって通常の系統が不具合になったと見る他なく、危険の進展がないよう



杉本推進監（右）に申し入れる須藤事務局長（左）

## 東電福島原発事故から13年目の3：11集会 大洲、今治、そして松山ではデモも

福島原発事故から13年目を迎えた2024年3月11日、県内3カ所で集会が行われた。

大洲市では、「私たちは3.11を忘れない！」として、「大洲環境とエネルギー研究会」など5つの市民団体が、産直市“愛たい菜”前にて開催。終了後、代表が市役所に出向き市長と市議会議長宛ての申し入れ書を手渡した。また四電と首相への申し入れ書は郵送した。

今治市では、今治市役所前・広小路で「原発NO！3.11今治統一宣伝行動」を実施。政党・団体の違いを超えて18人が参加した。横断幕やプラスターを掲げ、「1日も早く伊方原発を廃炉にす



大洲市での3・11集会（産直市“愛たい菜”前にて）

ること」などと6人がリレースピーチで、沿道の市民に熱く訴えた。

夕刻からは、松山市駅前坊っちゃん広場で「福島をくり返さない 伊方原発はいらない 3・11集会」を開催した。

開会の挨拶で須藤昭男・事務局長は「能登半島地震で東電原発事故がフラッシュバックした。根拠のない原発安全神話も、福島と能登で終わったはずだ」と述べた。

薦田伸夫・伊方原発をとめる弁護団長は「能登半島地震はまさに伊方原発への警告となった。道路の



今治市での3・11集会後のアピール

寸断による孤立集落はそのまま佐田岬半島にも当てはまる。原発周辺の住民は逃げられない。6月18日結審予定の裁判の最終準備書面でも言及する」と語った。

4人のリレースピーチに続き、「集会宣言」が採択された。集会の最後に恒例のパネルアピールを行って、デモ行進がスタートした。数年振りに銀天街を通るコースをシュプレヒコールをしながら県庁前まで行進した。



松山での集会。「なくせ原発」アピール後、デモに移った

## 3・11 記念講演会

白石 草 さん

# 子ども甲状腺がん裁判の現状を語る



映像を示して語る白石 草さん（県男女共同参画センター）

3月9日、100人ほどの参加者が愛媛県男女共同参画センターに集い、白石草さん（OurPlanet-TV代表）の「原発事故から13年 復興の陰に隠れた現実」の講演に耳を傾けた。

白石さんは、「国やマスコミは『復興している福島』ばかりをアピールして、負の側面を報じようとはしない。また、福島県や福島県民の大多数にとってのタブーは、被ばく、健康への影響、甲状腺がんという言葉。

このなかで、2022年に原発事故当時6歳～16歳だった福島子ども達に東京電力に対して『311子ども甲状腺がん裁判』を提訴した。現在も7人の

若者が、原発事故に伴う放射線被ばくと病気との因果関係を訴えて、被害者への補償を求めるために頑張っている。

若い原告たちは希望の進路を断たれ、手術や過酷な放射線治療に耐えながら、闘っている。子ども裁判について、一人でも多くの人に伝えてほしい。そして、支援をしてほしい。」と訴えた。

### 参加者の感想は

講演を聴いて、Mさんは、「白石さんの話は既に（原発事故で）深く加害された子ども達の話だ。そういう子ども達と向き合い、その存在を知らせる活動を続けておられる白石さん。その勁さ（つよさ）がすごい。こういう人がいることを励みに私も私の（脱原発）運動を続けよう。」と述べた。

また、Hさんは、「甲状腺がんが発症し進学・就職をあきらめる、転職を余儀なくされ厳しい検査・治療に耐えている被災者がそこにいる。しかし、国も福島県も福島第一原発事故との関連を認めない。メディアもほとんど報道していない。以前から放射性物質と健康被害の関連性を認めない国。これでいいのだろうか。こんな国でいいのだろうか。この国は変わることができるのだろうか。」との感想を寄せた。

311 甲状腺がん 子ども支援ネットワーク

<https://www.311support.net/courtdocuments/>

OurPlanetTV <http://www.ourplanet-tv.org/>

## 愛媛県議会 とめる会の請願を否決

伊方原発をとめる会は、3月5日、愛媛県議会に「能登半島地震は原発の危険を鮮明にしており、伊方3号機の運転停止と廃炉を求める請願」を提出しました。

紹介議員は、石川稔、菅森実、武井多佳子、田中

克彦、檜垣良太（50音順）の5県議。

3月11日の環境保健福祉委員会で不採択、19日の本会議でも「願意を満たさず」不採択となり、県議たちの多くが、知事、国、四電まかせで、県民の不安に向き合おうとしない態度が示されました。

# 公開質問状に対する知事回答

## 相変わらずの国や四電まかせ／能登半島地震から何も学ばないのか

伊方原発をとめる会が、2月19日に中村時広愛媛県知事に届けた公開質問状に対し、知事からの回答が期限の3月8日付で届きました。

「回答」は、能登半島地震で明らかになった避難路の寸断、家屋倒壊の問題など逆断層による重大な被害を重視していません。結果として、相変わらず国や四国電力任せで、伊方原発に対する県民の不安に真摯に向き合っておらず、住民の命と暮らしをないがしろにした残念な回答でした。

とめる会では、3月18日、回答に対する見解をHPで公表するとともに、各メディアへも知らせました。以下、設問と知事の回答、それに対するコメントです。

問1 能登半島地震では、被災後も長く、避難所や車、壊れた家屋で過ごす人々の姿が報じられています。原発の過酷事故が起これば屋内退避などでできず被ばくにさらされる危険が鮮明になりました。知事が稼働の同意を撤回すれば原発を停止できます。同意撤回の必要があると忠われませんか。もし撤回すべきと思われない場合はその理由と事情を示してください。

回答：伊方3号機の再起動については、新規制基準に基づく国の審査結果や、四国電力に要請した国の基準を上回る独自の追加安全対策への対応状況など、何よりも重要な安全性の確保についてしっかりと確認した上で最終判断したものであり、その判断を撤回する考えはありません。

また、万一の原子力災害に備え、県では、放射線防護対策施設の整備、県道や町道の避難経路の離合困難箇所の解消等に取り組んでいるほか、毎年の原子力防災訓練では、複合災害にも対応できるよう陸海空の、あらゆる手段を活用した住民避難訓練を実施しており、今後とも訓練による検証・改善を積み重ね、防災対策の実効性向上に不断に取り組むこととしています。

### ※とめる会のコメント

「能登半島地震」に関する問いについて、回答は、能登半島地震の深刻な現実を目をふさいだまま、従来の認識を安直に繰り返したものです。

.....

問2 志賀原発は能登半島地震の震源から65kmほどでした。伊方原発は原発の直前に中央構造線活断層帯があり、震源との距離が6kmあるいは南傾斜の場合はもっと短い可能性があります。2.2秒以内に強烈な地震波が到達し、制御棒が挿入されない事態すら危惧されます。知事は、震源からの距離という点では伊方原発が福島第一原発、志賀原発以上に危険な位置にあると認識されていますか。

回答：伊方発電所の沖合約8kmを通る中央構造線断層帯については承知しているが、原子力規制委員会において、当該断層帯に、別の断層帯に区分されている別府一万年山断層帯を加えた全長480kmが連動して動く厳しいケースも想定して、伊方3号機の耐震安全性に問題のないことが確認されており、県



伊方原発3号機と乾式貯蔵施設（右の四角の建屋）

の伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会でも、同様の結論を待っています。

なお、制御棒については、基準地震動に相当する地震波を受けた場合においても、規定時間以内に適切に挿入されることが、新規制基準適合性審査において確認されています。

### ※とめる会のコメント

中央構造線活断層帯における地震で、震源からの距離が極めて近い場合の原発の危険性を知事に問うたが、危機意識の欠如した認識が示されました。

.....

問3 伊方原発前面の中央構造線活断層帯について、能登半島地震を上回る「マグニチュード8.0程度もしくはそれ以上」の地震が発生する可能性を国の地震調査研究推進本部が記しています。さらに研究者から「送断層成分」も指摘されていることについて、知事として関心を払うべきだと思いませんか。もし関心を払う必要がないとお考えなら、その理由と根拠を示してください。

回答：中央構造線断層帯については、伊方3号機の新規制基準適合性審査において、マグニチュード8以上の地震が発生することも想定した上で、評価が行われた結果、耐震安全性が確認されています。

また、中央構造線断層帯の構造について、専門家の様々な意見があることは承知していますが、それらが学会等で新たな知見であると取りまとめられた場合には、必要な安全性評価が行われるものと考えています。

※とめる会のコメント

能登で甚大な被害をもたらした「逆断層」が、佐田岬半島でも懸念されることを問うたが、回答に「逆断層」の文字はなく、「新たな知見」待ちの認識でした。

.....

問4 四国電力が基準地震動の算出において、震源断層の南傾斜（中角度、低角度）・「逆断層要素」をほとんど無視していることについて、知事として原子力規制委員会に、伊方3号機の再稼働許可に関する審査の無効を求めるべきではありませんか。

回答：伊方3号機の基準地震動については、原子力規制委員会において断層の傾斜角も含めて、客観的なデータや最新の科学的知見等に基づいて審査され、適切に策定されているとして、原子炉設置変更許可がなされています。

また、県の伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会においても、「基準地震動については、最新の科学的・技術的知見を踏まえ、不確かさも考慮して、地震学及び地震工学的見地から、適切に策定されていると判断されており、県として審査の無効を求める考えはありません。

※とめる会のコメント

四国電力が震源断層の「南傾斜（中角度、低角度）」をほとんど無視しているのに、「断層の傾斜角も含めて」適切に策定されていると強弁しています。

.....

問5 県の原子力安全対策課が、伊方町、八幡浜市、宇和島市（戸島）にある放射線防護施設に一人当たりわずか2平方メートルで計算して3,758人収容が可能（2022/4/1現在）としています。現実的と思えない過密な想定ですが、それにしても、家屋も道路も損壊して同施設までたどりつけない住民や、収容人数を上回った後にたどりついた住民が被ばくを回避するにはどうすれば良いのでしょうか。知事のお考えを示してください。

回答：放射線防護対策施設のほか、鉄筋コンクリート造の指定避難所等の屋内退避施設において、屋内退避し、被ばく線量の低減を図っていただくこととしています。

また、万一の災害に対する備えとして、平時から県民一人ひとりが自助と共助を強く意識し、災害時には命を守る行動に結び付けることが極めて重要と考えており、県では、住宅耐震化の推進や、防災訓練の実施による避難意識の向上など、自助・共助の意識の浸透や定着に引き続き取り組んでいくこととしています。

※とめる会のコメント

住民が放射線防護対策施設にたどりつけない場合や収容人員を越えた後の対処方法を問うたが、それに答えず、屋内退避と住民の「自助」「共助」の意識を強調するばかりでした。

.....

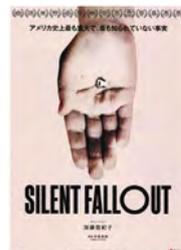
問6 知事は2015年に「原発は絶対安全なものではない」「単純に問われれば、ないほうがいい」と語りつつ、再エネには諸課題がありとして原発を容認してしまいました。8年4カ月を経て、先日の記者会見で「新しい技術」にふれておられました。「新しい技術」は、今や蓄電池変電所をはじめ再エネを徹底活用できるまでに実用化しています。再エネを捨てることを許さず徹底活用させ、原発からの撤退を知事として宣言する時期にきているではありませんか。

回答：将来的には、原発ゼロを目指すべきではありますが、再生可能エネルギーを令む代替エネルギーは、依然として、出力や安定供給、コスト面等で課題を抱えていることから、系統用蓄電池など課題解決に向けた新しい技術の導入効泉を踏まえつつ、当面、安全確保を大前提に、既存の原発の利用は一定規模で継続せざるを待たないと考えています。

※とめる会のコメント

再エネを徹底活用できる「新しい技術」の活用を促しましたが、「効果をふまえつつ」としただけで、「既存の原発の利用は一定規模で継続」と進歩なき回答でした。

## 「サイレント フォールアウト」近況



伊藤英朗監督  
7月中旬に  
米国上映ツアー開始



伊東英朗さん

7月16日、世界発の原爆が生まれた日にワシントン DC のアメリカン大学での上映会を皮切りに、8月6日、9日の日本への原爆投下の日を経て、およそ1カ月、20カ所以上の上映を目指しています。円安の影響を受けて、赤字そのものは膨らむ一方です。心苦しいですが、今後ともご支援のほどお願いします。

なお、映像作品の完成と渡米上映に向けてとりくんだ「クラウドファンディング」は目標額を達成しました。有難うございました。

最新予告編（日本語版）（冒頭に海外での数多くの映画祭で獲得したローレルあり）

<https://www.youtube.com/watch?v=10u-UVFg6vI>

ホームページ <https://fallout22.com/>

## 司法反動の中でも勝訴判決をめざす弁護団長

伊方原発をとめる弁護団団長

薦田 伸夫 さん

薦田伸夫（こもだ のぶお）さんは、みなさまお馴染みの最良・最強の我が弁護団の団長です。恐る恐るインタビューのお願いをしたところ、「良いですよ」と即答頂きいそいそと出かけて参りました。

### 愛媛生まれで、愛媛の育ち

問：愛媛県西条市のお生まれとか？

薦田さん：1950（昭和25）年12月5日に現在の西条市小松町で生まれ、父の転勤で小学校を三つ転校し、中学以降は四国中央市（旧伊予三島市）でした。高校は、午前6時18分発の列車（蒸気機関車）で新居浜西高校に通学しました。

問：お父上やご家族について教えてください。

薦田さん：父は警察官で、家族は父母と3人の子。女・女・男で、私は末っ子の長男でした。

問：子どもの頃の思い出は？

薦田さん：中川小学校（現在の西条市丹原町）の2～6年生の頃は、緑豊かな山や川を同級生たちと走り回って遊び、とても幸せな子ども時代を過ごしました。

### 早くから法曹をめざしつつ寄り道も

問：1969（昭和44）年の大学受験だそうですが、この年は学生運動の影響で東大の入試が実施されなかった年でしたね。

薦田さん：そうでした。私は京都大学法学部を受験しました。弁護士になる志を持っていたからです。

問：いつ頃から、何故弁護士になりたいとお考えでしたか？

薦田さん：中学3年生くらいからです。自分は将来弱い人の味方になりたいと考えたのですが、その時に弱い人の味方は医者と弁護士だと思ったのです。医者になるには6年間も大学に通わないといけなくて経済的に大変だと思って、医者は諦めました。そこで、弁護士になろうと思った訳です。

問：願い通りに法学部に入学できたのですから、司法試験めざして勉学一筋の学生生活でしたか？

薦田さん：ところが、そうはなりません。二つ要因があります。一つは、学生運動の煽りで授業が開かれないことが多発し、勉学意欲に水を差したことです。もう一つは（こちらがむしろ重大要因で）、高校から現役入学した私と違って、浪人生や社会生活を経て入学した猛者たちの逞しさに圧倒され、このまま司法試験の勉強をしてはダメじゃないかと思い、走っているレールから外れて寄り道をしようと考えました。



薦田伸夫さん近影

問：寄り道とは、何ですか？

薦田さん：お酒とか麻雀とか、その他いろいろですよ。

問：それで、どうなったのですか？寄り道を、しておいて良かったのですか？

薦田さん：世間知らずのまま弁護士になるのではなく、寄り道して良かったと心底思っています。そんなことから、司法試験は5回生で初めて受け、在学中の8回生で何とか合格しました。

### 弁護士として神戸、西条そして松山に

問：司法修習の期間が2年間あって、その間に地方都市にも行かれるそうですが？

薦田さん：私の場合の実務修習は神戸でした。瀬戸内の環境を守る連絡会の事務局を担っていた法律事務所から声を掛けられ、1979年に弁護士登録し3年半いました。その後西条市の浅野・薦田法律事務所を経て、松山で草薙・薦田法律事務所を開設しました。

問：その草薙先生（「とめる会」結成の呼びかけ人であり、初代事務局長）とのお知り合いのきっかけは？

薦田さん：拘禁2法案反対のため愛媛弁護士会が演劇を上演することになり、草薙先生が警察官で私が被疑者の役になったのが機縁です。10歳違いですがすっかり意気投合し、1985年に草薙・薦田法律事務所を開設したのです。

### 印象深い事件の数々

問：弁護士生活は45年余とのことですが、印象深い事件を教えてくださいませんか？

薦田さん：いろんな事件に取り組み、刑事事件の国選弁護人も数多く務めそれぞれに思い出がありま

す。強いて絞れば、次の4事件でしょうか。殆どが自供させられていた43名の被告全員の無罪を勝ち取った公選法違反事件、最高裁で違憲判決を得た愛媛玉ぐし料訴訟、殺人事件で時効直前に逮捕されマスコミを騒がせた福田和子事件、現職警察官として全国で初めて警察の裏金を内部告発した仙波敏郎さんの事件です（紙面の都合上詳細は割愛）。

## テニス、ヨット、そして農作業

問い：ご趣味について教えてくださいませんか？

薦田さん：25歳くらいからテニスをやっています。今は週2回です。肉体的な健康維持もありますが、清々しくて精神衛生上もとても良いと感じています。

問い：確かヨットも？

薦田さん：ヨットは30歳前から40年近くやっていました。勤め始めた神戸の事務所がヨットを所有していたことが発端です。松山に来てからは自前のヨットを所有し、週末には松山近海の忽那七島などのセーリングを楽しみました。毎年のGWには奄美大島や種子島、五島列島、隠岐の島などの長距離航行もしました。遠距離の場合は3昼夜ノンストップの航行などで、5～6人の友人が交代で運行します。船中でのワイワイガヤガヤも良いものです。

問い：今は、されていないのですか？

薦田さん：やめました。というのも、着岸時にもやいロープをとるために誰かが岸に飛び移るのですが、足元のふらつきなどが友人に起き始め、重大事故に見舞われる前にヨットは手放しました。

問い：松山市の隣接地に農地を所有され、農業にも取り組んでいらっしゃるのか？

薦田さん：西条市で浅野・薦田法律事務所を開業していた30過ぎから、鶏を飼いながら農業に従事しました。自分が食べる物を自分で生み出すことが、人間らしい生活だと思ったことからです。ただ、家庭の事情もあって松山の市街地に住むことになり、農業は中断しました。14.5年前から、農地に家も設けて週末はそこで過ごすことも増えました。農作業のお蔭で、顔は真っ黒です。

## 早くから原発の危険に着目

問い：原発との関りを伺いたいのですが・・・？

薦田さん：弁護士になる前に原発問題と正面から向き合ったことはないのですが、弁護士登録をすると同時に日弁連（日本弁護士連合会）の公害委員会・原子力部会に参加し、国内外の幾つもの原発を視察しました。そこで知ったのですが、原発は労働者に被ばくを強制し、処理不能の廃棄物を創出し（低レベルの固体廃棄物はドラム缶に詰めるが、気体廃棄物は大気中に液体廃棄物は海に垂れ流し、中レベル・高レベルの廃棄物は処分方法がなく10万年の管理を必要とするが責任を持った

管理は不可能）、もし事故が起きれば取り返しのつかない被害を大規模にもたらすことを知りました。人類と共存できる発電方法ではないという結論に至りました。核兵器の潜在的保有能力のための原発維持などは論外です。

問い：2011年12月の伊方原発運転差止訴訟の弁護団長に就任くださいましたが、その頃は弁護士業を引退しようかとお考えだったのか？

薦田さん：永らく原発問題を考察して来ましたが、原発訴訟に関わらないままに自分は弁護士を廃業するのだろうかと思っていたところ、福島原発の事故が起こりました。時間の推移とともに深刻度が増大していく中で、伊方の原発訴訟の必要性を痛感し、弁護士として果たすべき役割を感じていました。やがて草薙先生からの提起で「伊方原発をとめる会」の構想が具体化され、2011年12月8日に原告300人で提訴し、乞われて弁護団長に就任しました。その後6次にわたる追加提訴で、四国内の全自治体から原告応募があり累計で1502名の大型の訴訟となりました。

## 裁判勝利を勝ち取るために

問い：これまで39回の口頭弁論を経てきましたが、振り返ってお感じになることは？

薦田さん：裁判の争点は、地震による複合災害の危険・火山（阿蘇の巨大噴火の危険性）・シビアアクシデント（過酷事故）対策・避難計画の実効性の有無などです。法廷では優れた学者・専門家の協力を得て、どの争点においても四電を圧倒する主張立証を尽くしたと密かに自負しています。いま弁護団は手分けして最終準備書面を作成中です。また1月に発生した能登半島地震によって生じた避難路寸断の報道記事なども証拠として提出しています。

問い：今後は、どうなるのでしょうか？

薦田さん：6月18日の第40回口頭弁論で結審した場合は、後は判決を待つこととなります。遅くとも来年3月末までには判決が出ると思われま。安易に楽観は許されませんが、裁判官が政治的判断をしない限り勝利判決が出されるものと期待しています。



## インタビューを終えて

反原発にかける情熱の熱さ・強さを改めて痛感させられました。何しろ20代の弁護士登録と同時に日弁連の原子力部会に参加され、国内外で原発視察を続けてきたのですから。ちなみに、「もう少し文字数があれば」と毎回感じています。各種事件の詳細や趣味も、掘り下げて紹介したかったのですが・・・。(H)

# 大分地裁 伊方3号炉の運転差止請求を棄却

## — 不当判決 抗議の声明を発表 —



声明を発表する弁護団と、  
とめる会事務局長

3月7日、大分の住民549人が伊方原発3号炉の運転差し止めを求めた裁判で、大分地裁の武智舞子裁判長は「安全性を欠くと認

めるに足りる証拠はなく、原告らの生命などに具体的危険があるとは認められない」と、住民側の請求を棄却しました。

原子力規制委員会の審査で新規規制基準に適合していて、安全対策は十分であるという四電側の主張を全面的に認め、「不合理な点はない」と判断したもので、到底認められるものではありません。

伊方原発をとめる会は同日、愛媛県庁内の記

者クラブで弁護団とともに会見し「声明」を発表しました。

### 【声明要旨】

判決は、伊方原発3号炉の危険性に目をつぶり、住民の基本的人権の侵害を容認するもの。裁判所の本来の使命である基本的人権擁護の責務を放棄したといわざるをえない。

地震や火山の専門家の証人尋問が大分地裁審理では1人だったが、松山地裁では7人実施しており、規制基準や四電の主張の不合理性を証明できると考えており、今回の判決の影響はない。

この判決に関わらず、松山地裁で運転差止の判決を勝ち取るべく、最大限の訴訟活動を改めて誓うものである。

## これからの予定

- ▼伊方原発をとめる会ミニ学習会（第5回）  
5月14日（火）13:30～  
コムズ4F創作室 NHK特集「メルtdown/事故12年目の新事実」（後編）を視聴・討議
- ▼伊方原発いらん!! 松山市駅前定例アクション  
6月5日（水）17:30～18:15（毎月第1水）  
7月3日（水）17:30～18:15 〃  
8月7日（水）17:30～18:15 〃
- ▼伊方原発をとめる会 第14回定期総会  
5月26日（日）13:30～16:30  
コムズ 大会議室  
記念講演：武藤類子さん（福島原発訴訟団・団長）  
「終わらない原発事故と福島の今」
- ▼伊方原発運転差止訴訟第40回口頭弁論  
6月18日（火）14:00 松山地裁31号法廷  
13:00 裁判所ロビー集合  
報告集会 15:45頃～ 愛媛県美術館講堂

### 【編集後記】

2月26日の肱川河口を震源とする地震。松山でも強烈な衝撃と音。振動が繰り返せばどうなったとか。4月17日、県南部で地震。3号機は揺れが小さかったと四電発表。しかし配管系にトラブル。繰り返しのダメージを軽視するな。原発はとめて総点検し、かつ停止保持だ。これしかない。(W)

## 会費とカンパの訴え

伊方原発をとめる会へのご支援ご協力に感謝申し上げます。当会は、皆さまの会費やご寄付によって運営していますが、厳しい財政状況が続いています。活動の継続のために、会費納入とカンパのご送金を心よりお願いします。

会費の入金状況について、お知らせを同封しています。ご不明な点などがありましたら事務局までお知らせください。

年度会費が空欄（未納）となっている団体・個人のみなさま、納入を宜しくお願いします。同封の郵便振替用紙をご利用ください。

（今回、振込用紙を全読者に同封しました。会費納入済みの方には失礼をご容赦ください。なお、可能であればカンパのご協力をお願いします。）

【年会費】 個人 1口 1,000円、学生 500円  
団体 1口 3,000円

【郵便振替】 口座名 = 伊方原発をとめる会、  
口座番号 = 01610-9-108485